



動かせ、未来。北九州市

令和8年1月14日
北九州市総務市民局

報道機関各位

第3回「北九州市客引き行為等適正化推進協議会」 を開催します

「北九州市客引き行為等の適正化に関する条例」の施行から3年が経過し、客引きの数は、施行前に比べ減少しているものの、未だ一部の悪質な客引き行為が続いている。現在の禁止区域外の繁華街（鍛冶町・堺町など）における客引き行為に対しても、条例による規制を求める声が上がっています。

つきましては、新たな禁止区域指定について、条例に基づき、付属機関である「北九州市客引き行為等適正化推進協議会」から意見を聴取（諮詢）するため、下記のとおり同協議会を開催しますので、取材方よろしくお願いします。

記

1 日 時 令和8年1月19日（月）13：30～

2 場 所 北九州市 生涯学習総合センター 2階 21学習室
(小倉北区大門1-6-43)

3 出席者

- (1) 会議構成員（学識経験者、弁護士、自治会・地元団体代表等）
- (2) 総務市民局 安全・安心担当理事、安全・安心推進部長等

4 議題（予定）

客引き行為等禁止区域について

【問合せ先】

総務市民局 安全・安心推進課
担当：倉田（課長）、濱本（係長）
電話：093-582-2911